

(続紙 1)

京都大学	博士（経済学）	氏名	宮本 章史
論文題目	就労と福祉をめぐる現代福祉国家再編の研究		
（論文内容の要旨） 本論文は、グローバル化、ポスト工業化、そして財政危機に共通して直面する先進国の現代福祉国家を分析対象とし、その変容と今後のあり方について医療、雇用、税制の側面からアプローチし、福祉国家再編の方向性を展望しようとしたものである。 現代福祉国家は、医療、雇用、年金、介護、その他の面で国民の生活を保障し、安心して豊かな生活を送ることができるような制度的、財政的基盤を構築することを目指してきた。しかし、高度成長期にほぼその姿を完成させた現代福祉国家は、低成長時代に入るとともに、急速な高齢化にともなって発生する給付財源の不足問題、良質なサービスを量的・質的に充足することの困難性、等の問題に直面し、その変容に迫られるようになってきた。 端的に言えば、福祉サービスのあり方をより効率的で機能的なものに改革しながら、サービス供給にかかる費用を削減し、他方で矛盾するようだが、サービスの受け手の満足度を向上させるような取組みが求められるようになってきたのである。本論文第1章は、このような改革が求められるようになってきた背景を、「ポスト工業化」に求めている。それは、①家族構成の変化(男性稼ぎ手モデルの限界の顕在化)、②脱工業化、③人口の少子高齢化、④福祉国家の成熟(福祉に対する公的支出の単調な増加が止まりつつある傾向)といった構成要素からなる。以下、本論文の各章では、この「ポスト工業化」を背景とした先進各国における福祉国家再編の取組みを分析していく。 第2章は、イギリスの医療保険制度(National Health Service: NHS)を対象とし、イギリスが1990年以降、過去20年間に取り組んできた改革、およびそれを支えた「準市場理論」の意義と限界を分析している。これは、医療サービス費用は国家が負担するものの、サービスを提供する医療機関を多様化し、また、その利用者に医療機関の選択を可能にする目的を持っていた。それによって供給者間の競争を促し、サービス供給の効率性改善を図るとともに、患者の立場を強化し、医療機関側に患者ニーズにより良く応えるよう促し、質の向上を図る目的を持っていたことを、本章は明らかにしている。第3章は、近年日本でも注目されている「給付付き税額控除」を、アメリカとイギリスに即して分析し、それが低所得者層に労働インセンティブを与えるだけでなく、「子どもの貧困」対策として重要な再分配機能を担っていることを明らかにした。第4章および第5章は、政府が積極的に人的資本に投資することで、労働者の能力を引き上げ、労働に対する需要と供給をマッチングさせる「積極的労働市場政策」を、スウェーデンの政策の実践と、その背後にあるレーン＝メイドナー・モデルにまで遡って検討を行っている。第6章は、福祉国家を支える財源の検討を行っており、ドゥオーキンの「資源の平等論」とマスグレイブの価値財概念に基づいて、累進的な個人所得税の重要性を引き出している。 以上より、結論部では、脱工業化社会に適合的な福祉政策への転換の必要性を説得的に提示して締めくくっている。			

(論文審査の結果の要旨)

本論文の審査では、本論文が各章での分析を通じてグローバル化、ポスト工業化、そして財政危機に直面する福祉国家の再編過程、つまり、これらの大きな時代の潮流に適合的な新しい福祉国家を再構築しつつある過程をうまく捉え、分析することに成功しえているとして、高い評価が与えられた。他方で下記の通り、いくつかの問題点の指摘もなされた。

まず、各章での分析の背骨をなす基礎理論、あるいは新しい「現代福祉国家再編の理論」が必要ではないかとの指摘がなされた。本論文の各章は一見、医療、雇用、税制などの各政策領域をバラバラに取り扱っているように見えるが、それらは「現代福祉国家の変容」という視点で括られ、共通の課題に直面していることが本論文では強調されている。しかし、(1)再編後の新しい福祉国家とはどのようなものか、そして、(2)既存の福祉国家から新しい福祉国家へどのように移行するのか、これら2点についての理論が第1章では十分展開されていないという指摘である。

第2の指摘は、政策効果のより詳細な検証が必要ではないかというものである。例えば、第4・5章で展開されている積極的労働市場政策が狙う、人的資本の供給側の質的向上をいくら行っても、教育訓練を受けた労働に対する需要が量的に十分に存在しなければ、やはり需給にミスマッチが起きてしまう。この点を検証するため、教育訓練サービスを受けた後の労働者が、その能力を評価されて本当に就職することが可能となっているのか、政策効果を検証すべきだとの指摘である。

これと関連して、人的資本に対する投資が報われるのは、教育訓練を受けた高質な労働力に対する需要が存在するはずだ、との前提が満たされるからだが、本当にそのような労働力需要が十分に存在しているのか、現実には、少数の高質の労働需要と大量の単純労働需要という形で、労働需要の二極化が起きているのではないか、との指摘も行われた。

以上、第1の指摘については、第1章で展開されている議論が、現代福祉国家再編の「理論」にまで昇華されておらず、「問題提起」に留まっている点は、確かに指摘の通りである。ただ、それを本格的に展開するには、福祉国家理論に関する包括的なサーベイと、現実の福祉政策の変容に関する実証分析の両者を踏まえる必要があり、著者の研究の今後のさらなる展開の中で理論構築を図ることが期待される。

第2の指摘については、本論文が分析対象としているスウェーデン研究を深めることで、人的資本投資が、結果として労働需要の高度化とマッチングしながら、結果として産業構造転換を導いていることを積極的に証明する必要がある。この点もまた、著者に課せられた今後の重要な研究課題である。

以上の問題点、および課題の積み残しにもかかわらず、本論文が、現代福祉国家の変容をうまく捉え、その意義と今後のあるべき方向性について有意義な示唆を引き出したことを高く評価すべきだという点で意見の一致をみた。よって、平成22年10月13日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。